



2022年11月24日

各 位

会 社 名 株式会社不二越
代表者名 代表取締役社長 坂本 淳
(コード番号: 6474 東証プライム)
問合せ先 取締役経営企画部長 古澤 哲
TEL. 03-5568-5210

監査等委員会設置会社への移行および執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年2月下旬開催予定の当社第140期定時株主総会での承認可決を条件として、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行するとともに、新たに執行役員制度を導入することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行

(1) 移行目的

- ・取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会における議決権を有する構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図る。
- ・取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督を分離するとともに、経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を図る。
- ・上記取り組みを通じて、持続的な成長を図る。

(2) 移行時期

2023年2月下旬開催予定の当社第140期定時株主総会において、移行に必要な定款変更等についてご承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

2. 執行役員制度の導入

(1) 導入目的

当社グループを取り巻く経営環境の変化に、迅速に対応できる体制を構築するため、執行役員制度を導入し、機動的な意思決定と業務執行を図る。

(2) 制度の概要

- ・執行役員は、取締役会の決議によって選任するものとする。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、執行役員を兼務することができるものとする。
- ・執行役員の任期は1年とし、再任を妨げないものとする。

(3) 導入時期

2023年2月下旬

3. その他

監査等委員会設置会社への移行に伴う定款の一部変更ならびに監査等委員会設置会社への移行および執行役員制度の導入に伴う役員人事につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上